

平成 18 年 6 月 29 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
第一三共株式会社
代表取締役社長 庄 田 隆

第 1 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第1回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第1期（自平成17年9月28日 至平成18年3月31日）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の監査結果報告の件
 2. 第1期（自平成17年9月28日 至平成18年3月31日）貸借対照表及び損益計算書報告の件

これら2件につきましては、当社第1期（自平成17年9月28日 至平成18年3月31日）に係る上記書類の内容及び連結計算書類監査の結果を報告しました。

決 議 事 項

第 1 号 議 案

第1期利益処分案承認の件

本議案は、原案どおり承認可決されました。

なお、利益配当金は1株につき25円であります。

第 2 号 議 案

資本準備金減少の件

本議案は、分配可能額（配当可能利益）の確保・充実や自己株式の取得など、今後の機動的かつ戦略的な資本政策に備えるために、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成18年8月15日を効力発生日として、資本準備金1,083,349,792,960円のうち、903,491,489,399円を減少させ、これをその他資本剰余金に振り替えることについて、原案どおり承認可決されました。

第 3 号 議 案

定款一部変更の件

本議案は、原案どおり承認可決されました。

主な変更点は次のとおりです。

「会社法」（平成17年法律第86号）及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号。以下「整備法」という。）が、平成18年5月1日に施行されたことに伴い、「会社法」及び「整備法」に基づき、当社変更前定款につき、次のとおり所要の変更を行ったものであります。

- (1) 会社法に従い、当会社に設置する機関を定めるため、第4条（機関）を新設した。
- (2) 当社の公告方法について、公示機能として優れ、公告コストの削減効果が見込める電子公告制度を採用することとし、予備的公告の方法と併せて、変更前定款第4条（公告の方法）の規定を変更した。
- (3) 会社法に従い、株券を発行する旨を定めるため、第8条（株券の発行）を新設した。
- (4) 単元未満株式の権利を合理的な範囲に制限するため、第10条（単元未満株式についての権利）を新設した。
- (5) インターネットの普及を考慮して、法務省令に定めるところに従い株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、提供することができるよう、第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設した。
- (6) 取締役会を機動的に行うことができるよう、第25条（取締役会の決議の省略）を新設した。
- (7) 補欠監査役の予選の効力を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとすることができるよう、第31条（補欠監査役の予選の効力）を新設するとともに、変更前定款第30条（補欠監査役）を削除した。
- (8) 社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、社外監査役との間で責任限定契約を締結することを可能にするために、第36条（社外監査役の責任免除）を新設した。
- (9) 当会社の設立に伴い規定した附則を、必要がなくなったため削除した。
- (10) その他、「会社法」及び「整備法」が施行されたことに伴い、規定の整備、条文の加除に伴う条数の変更、字句・用語変更等所要の変更を行った。

第4号議案 取締役10名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決され、森田 清、庄田 隆、永迫 弘幸、池上 康弘、采 孟、仁平 圀雄、西川 善文、矢部 丈太郎、杉田 力之の各氏が再選重任し、杉村 征夫氏が新たに選任され、就任いたしました。
なお、仁平 圀雄、西川 善文、矢部 丈太郎、杉田 力之の各氏は、社外取締役であります。

第5号議案 監査役4名選任の件

本議案は、原案どおり承認可決され、和田 耕三、井上 敦郎、島田 馨、樋口 公啓の各氏が再選重任いたしました。
なお、島田 馨氏、樋口 公啓氏は、社外監査役であります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役を1名選任するものであり、原案どおり承認可決され、社外監査役の補欠として森脇 純夫氏が選任されました。

以 上

○取締役会・監査役会決議について

追って、総会終了後の取締役会において、代表取締役会長に森田 清氏、代表取締役社長に庄田 隆氏がそれぞれ選定され、重任いたしました。

同日、監査役会において、常勤監査役に和田 耕三氏、井上 敦郎氏が選定され、重任いたしました。

○電子公告制度の導入について

当社は、電子公告制度を導入いたしました。今後の当社公告につきましては当社のホームページ (<http://www.daiichisankyo.co.jp>) に掲載いたします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。